

お客様 各位

## 新型コロナウイルス感染対策に伴った緊急事態宣言(期間延長)への弊社対応について

令和2年5月7日  
日本システム・クリエート株式会社

平素より弊社製品、サービスをご利用頂きまして誠に有難うございます。

このたび、新型コロナウイルスにより罹患された皆様および関係者の皆様、影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復と感染の終息をお祈りいたします。

さて、弊社では令和2年5月4日の政府における「緊急事態宣言の期間延長」を受け、お客様や関係者の皆様および従業員とその家族の安全と社内外への感染被害を抑止するため、下記期間中は以下の対応策を実施いたします。

### 記

#### (実施予定期間)

令和2年5月7日から令和2年5月31日

※ 緊急事態宣言および都道府県知事の要請等により変更する場合がございます。

※ 5月14日・21日に予定されている緊急事態宣言解除の検討内容によりましては、上記期間が変更になる場合もございます。

#### (対応策)

部署	対応内容
システムサポート部	時差出勤とします。
営業部	原則、在宅勤務とします。

尚、上記期間中であっても、サポート対応（電話・FAX 問合せ）は通常通り（9:00～18:00※12:00～13:00を除く）ご利用いただくことは可能ですが、上記対応策により出勤者数が減ることから、お客様にお待ちいただく場合や在宅勤務者からの折り返し電話等で、ご迷惑をお掛けする場合がございますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

以上